

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2015-123222

(P2015-123222A)

(43) 公開日 平成27年7月6日(2015.7.6)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
A 6 1 B 1/00 (2006.01)	A 6 1 B 1/00 3 3 4 D	4 C 1 6 0
A 6 1 B 17/00 (2006.01)	A 6 1 B 17/00 3 2 0	4 C 1 6 1

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2013-269613 (P2013-269613)	(71) 出願人	000001339
(22) 出願日	平成25年12月26日 (2013.12.26)		グンゼ株式会社
			京都府綾部市青野町膳所 1 番地
		(74) 代理人	110000796
			特許業務法人三枝国際特許事務所
		(72) 発明者	吉岡 高広
			滋賀県守山市森川原町 1 6 3 番地
			グンゼ株式会社研究開発部内
		Fターム(参考)	4C160 MM32 NN01 NN04 NN08 NN16
			4C161 GG15

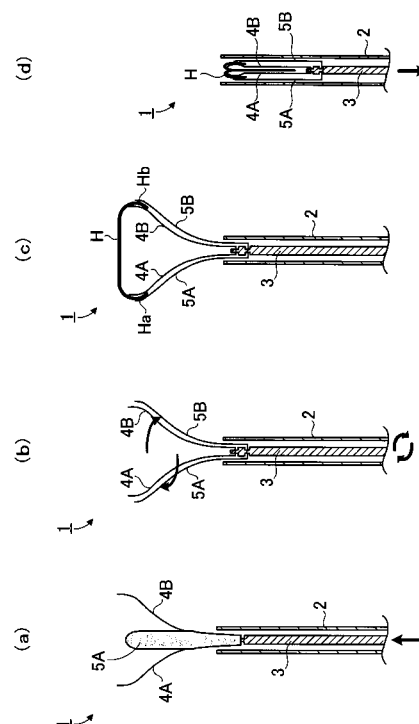
(54) 【発明の名称】 処置具

(57) 【要約】

【課題】、内視鏡の鉗子ポートに挿入されて体内の患部に被覆材を貼り付けるために使用される処置具であって、大きな寸法の被覆材を拡げた状態で保持できる処置具を提供する。

【解決手段】本発明に係る処置具 1 では、ワイヤー 3 を前進させることで、内側舌片 4 A、4 B 及び外側舌片 5 A、5 B は、筒体 2 の外側に押し出されて、弾性力により筒体 2 の径方向外向きに拡開した状態になる。そして、この状態において、ワイヤー 3 の回転で、外側舌片 5 A、5 B を回転させることで、内側舌片 4 の一片 4 A と外側舌片 5 の一片 5 A とを相対させ、内側舌片 4 の他片 4 B と外側舌片 5 の他片 5 B とを相対させることが可能であり、この状態において、内側舌片 4 A と外側舌片 5 B との間に被覆材 H の一端部 H a が挟み込まれ、内側舌片 4 B と外側舌片 5 B との間に被覆材 H の他端部 H b が挟み込まれる。

【選択図】 図 4



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

内視鏡の鉗子ポートに挿入されて、体内の患部に被覆材を貼り付けるために使用される処置具であって、

筒体と、

前記筒体の内部に進退及び回転自在に挿入されるワイヤーと、

前記ワイヤーの先端の近傍にある第 1 位置から、前記ワイヤーの軸線に対して線対称に延びる一对の内側舌片と、

前記第 1 位置よりも前記ワイヤーの先端から遠い第 2 位置から、前記ワイヤーの軸線に対して線対称に延びて、前記内側舌片よりも前記ワイヤーの軸線から離れる一对の外側舌片とを備え、

前記内側舌片及び前記外側舌片のうち、一方は、前記ワイヤーと共に回転するように前記ワイヤーに取り付けられ、他方は、前記ワイヤーと共に回転しないように前記ワイヤーに取り付けられ、

前記内側舌片及び前記外側舌片には、それぞれ前記筒体の径方向外向きの弾性力が付勢されており、前記ワイヤーを前進させることで、前記内側舌片及び前記外側舌片は、それぞれ、前記筒体の外側に押し出されて、前記弾性力により前記筒体の径方向外向きに拡開した状態になり、

前記内側舌片及び前記外側舌片が拡開した状態において、前記ワイヤーの回転で、前記内側舌片及び前記外側舌片のうち一方を回転させることで、前記内側舌片の一片と前記外側舌片の一片とを相対させ、前記内側舌片の他片と前記外側舌片の他片とを相対させることが可能であり、この状態において、前記内側舌片の一片と前記外側舌片の一片との間や、前記内側舌片の他片と前記外側舌片の他片との間に、それぞれ前記被覆材の一部が挟み込まれる処置具。

【請求項 2】

前記内側舌片の一片と前記外側舌片の一片との間や、前記内側舌片の他片と前記外側舌片の他片との間に、前記被覆材の一部が挟み込まれた状態で、前記ワイヤーを後退させた場合には、前記内側舌片及び外側舌片が、前記筒体の内部に引き込まれて収束した状態になることで、前記被覆材は、窄んで、前記筒体の内部に収納された状態になる請求項 1 に記載の処置具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、内視鏡の鉗子ポートに挿入されて、体内の患部に被覆材を貼り付けるために使用される処置具に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、内視鏡検査によって、食道、胃、十二指腸等の体内における粘膜部分に腫瘍等の病変部が発見されると、内視鏡下で病変粘膜を筋層から剥離する処置が施される。この処置を施すと、処置から数日後に遅発性の出血や穿孔が発生する場合がある。そこで、処置後に患部を被覆材で覆うことで出血や穿孔を予防する処置が施される。そして、この予防処置を施すにあたって、専用の処置具がないことから、例えば特許文献 1 に開示されるような、他用途向けの内視鏡用処置具が使用されて、被覆材が患部に貼り付けられている。

【0003】

特許文献 1 の内視鏡用処置具は、内視鏡の鉗子ポートに挿入されるものであって、シース内に挿通されたワイヤーを進退させることで、シースの先端に配置された一对の鉗子カップが嘴状に開閉するものである。この処置具を用いて、患部に被覆材を貼り付ける場合には、以下の作業が行われる。

【0004】

まず、ワイヤーの進退操作を行なうことで、一对の鉗子カップを開いた状態とする。そ

して、被覆材を一对の鉗子カップの間に差し込みながら、ワイヤーの進退操作を行なうことで一对の鉗子カップを閉じた状態にする。これにより、一对の鉗子カップの間に被覆材の端部が挟み込まれて、被覆材が鉗子カップに保持された状態になる。

【0005】

ついで、鉗子カップが患部近傍に到達するまで、処置具を内視鏡の鉗子ポートに挿通して体内に挿入する。

【0006】

そして、鉗子カップが患部近傍に到達した後に、内視鏡先端部の操作や鉗子ポートへの挿通動作による処置具の前後動作により、鉗子カップで保持していない部分の被覆材が広げられ、患部に置かれる。

【0007】

ついで、ワイヤーの進退操作で鉗子カップを開いた状態にする。これにより、鉗子カップによる被覆材の挟み込みが解除されて、被覆材が鉗子カップから離れる。さらに、鉗子カップの表面で被覆材を患部に押し付けながら、被覆材を患部に貼り付ける。

【0008】

また近年では、患部に被覆材を貼り付けるための処置具が検討されており、例えば特許文献2には、内視鏡の鉗子ポートに挿入されて、患部に止血用の保護シートを貼り付ける処置具が提案されている。

【0009】

この処置具は、内側シースに固定された第1の線状部材に保護シートがロール状に取り付けられ、内側シースを挿通する第2の線状部材に保護シートの一端が固定された状態で、外側シースに内挿されるものである。この処置具では、患部に合わせて、内側シースを外側シースに対して突出させた後、第2の線状部材を牽引させると、保護シートの一端が第2の線状部材から分離して、第1の線状部材に取り付けられた保護シートが引き出されながら、患部に貼り付けられる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0010】

【特許文献1】特開2009-125418号公報

【特許文献2】特開2012-040135号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0011】

しかしながら、上記特許文献1に記載されるような他用途用の処置具では、被覆材を一对の鉗子カップに挟み込ませるだけであり、被覆材を取り付ける作業は容易であるが、鉗子カップで保持していない被覆材の部分を広げることは容易ではなく、広げることが可能な被覆材の寸法は、5mm×10mm四方程度の小さなものである。また、被覆材が体液により濡れた場合には、被覆材を広げることがさらに困難になる。

【0012】

上記特許文献2に記載の処置具では、被覆材（保護シート）をロール状に取り付けるため、大きな寸法の被覆材を患部に貼り付けることができる。しかしながら、処置具に被覆材を取り付けるための作業が容易ではない。また、患部と被覆材との接着力のみでロール状の被覆材を引き出す構造のため、上手く貼り付けられない可能性もある。

【0013】

本発明は、上記課題を解決するためになされたものであり、その目的は、内視鏡の鉗子ポートに挿入されて体内の患部に被覆材を貼り付けるために使用される処置具であって、大きな寸法の被覆材を広げた状態で保持できるとともに、被覆材を容易に取り付けることのできる処置具を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0014】

10

20

30

40

50

本発明に係る処置具は、内視鏡の鉗子ポートに挿入されて、体内の患部に被覆材を貼り付けるために使用される処置具であって、筒体と、前記筒体の内部に進退及び回転自在に挿入されるワイヤーと、前記ワイヤーの先端の近傍にある第1位置から、前記ワイヤーの軸線に対して線対称に延びる一対の内側舌片と、前記第1位置よりも前記ワイヤーの先端から遠い第2位置から、前記ワイヤーの軸線に対して線対称に延びて、前記内側舌片よりも前記ワイヤーの軸線から離れる一対の外側舌片とを備え、前記内側舌片及び前記外側舌片のうち、一方は、前記ワイヤーと共に回転するように前記ワイヤーに取り付けられ、他方は、前記ワイヤーと共に回転しないように前記ワイヤーに取り付けられ、前記内側舌片及び前記外側舌片には、それぞれ前記筒体の径方向外向きの弾性力が付勢されており、前記ワイヤーを前進させることで、前記内側舌片及び前記外側舌片は、それぞれ、前記筒体の外側に押し出されて、前記弾性力により前記筒体の径方向外向きに拡開した状態になり、前記内側舌片及び前記外側舌片が拡開した状態において、前記ワイヤーの回転で、前記内側舌片及び前記外側舌片のうち一方を回転させることで、前記内側舌片の一片と前記外側舌片の一片とを相対させ、前記内側舌片の他片と前記外側舌片の他片とを相対させることが可能であり、この状態において、前記内側舌片の一片と前記外側舌片の一片との間や、前記内側舌片の他片と前記外側舌片の他片との間に、それぞれ前記被覆材の一部が挟み込まれる。

10

【0015】

好ましくは、前記内側舌片の一片と前記外側舌片の一片との間や、前記内側舌片の他片と前記外側舌片の他片との間に、前記被覆材の一部が挟み込まれた状態で、前記ワイヤーを後退させた場合には、前記内側舌片及び外側舌片が、前記筒体の内部に引き込まれて収束した状態になることで、前記被覆材は、窄んで、前記筒体の内部に収納された状態になる。

20

【発明の効果】

【0016】

本発明に係る処置具によれば、内側舌片や外側舌片が拡開した状態で、内側舌片の一片と外側舌片の一片との間や、内側舌片の他片と外側舌片の他片との間に、それぞれ被覆材の一部を挟み込むことで、被覆材を上げた状態で保持できる。そして、拡開時における内側舌片及び外側舌片の傾きを大きくしたり、内側舌片及び外側舌片の長さを大きくすることで、上述の内側舌片と外側舌片との挟み込みにより、大きな寸法の被覆材Hを上げた状態で保持できる。

30

【0017】

また、ワイヤーを前進及び回転させる簡易な操作で、被覆材の挟み込みを行なう状態（内側舌片や外側舌片が拡開し、内側舌片の一片と外側舌片の一片とが相対し、内側舌片の他片と外側舌片の他片とが相対する状態）にすることができる。よって、被覆材を容易に取り付けることができる。

【図面の簡単な説明】

【0018】

【図1】本発明の実施形態に係る処置具を示す断面図であり、処置具に被覆材が取り付けられた状態を示す。

40

【図2】本発明の実施形態に係る処置具を示す断面図であり、筒体内に被覆材が収容された状態を示す。

【図3】図1の状態における処置具の一部を拡大して示す斜視図である。

【図4】本発明の実施形態に係る処置具に被覆材を取り付ける作業を示す断面図である。

【図5】本発明の実施形態に係る処置具の一部を拡大して示す斜視図である。図5(a)は、図4(a)に対応図であり、図5(b)は、図4(b)の対応図であり、図5(c)は、図4(c)の対応図である。

【図6】本発明の実施形態に係る処置具を用いて、被覆材を患部に貼り付ける作業を示す断面図である。

【図7】本発明の実施形態に係る処置具を用いて、被覆材を患部に貼り付ける作業を示す

50

断面図である。

【図 8】本発明の実施形態に係る処置具の一部を拡大して示す斜視図である。図 8（a）は、図 6（b）の対応図であり、図 8（b）は、図 6（c）の対応図である。

【発明を実施するための形態】

【0019】

以下、本発明の実施形態について図面を参照しつつ説明する。本実施形態に係る処置具 1 は、内視鏡の鉗子ポートに挿入されて使用されるものであり、体内の患部 K（後述の図 6，図 7）に、シート状の被覆材 H を貼り付けるために使用される。被覆材 H として、例えば、グンゼ社製のポリグリコール酸の縫合補強フェルト（ネオパール（登録商標））を使用できる。

10

【0020】

図 1 及び図 2 は、本発明の実施形態に係る処置具 1 を示す断面図である。図 1 は、処置具 1 に被覆材 H が取り付けられた状態を示し、図 2 は、後述の筒体 2 内に被覆材 H が収納された状態を示す。

【0021】

図 1 及び図 2 に示すように、処置具 1 は、筒体 2 と、ワイヤー 3 と、一对の内側舌片 4 A，4 B と、一对の外側舌片 5 A，5 B とを備える。以下、内側舌片 4 A，4 B の総称として、内側舌片 4 と適宜示し、外側舌片 5 A，5 B の総称として、外側舌片 5 と適宜示す。

【0022】

筒体 2 は、密着巻きコイルからなる中空の可撓性シースである。ワイヤー 3 は、筒体 2 の内部に進退及び回転自在に挿入される。ワイヤー 3 の図示しない基端（後述の先端 3 a の反対側の端）には、ワイヤー 3 を操作するための操作部が連結される。ユーザは、操作部を操作することで、ワイヤー 3 を進退させたり回転させることができる。

20

【0023】

図 3 は、図 1 の状態における処置具 1 の一部を拡大して示す斜視図である。

【0024】

図 3 に示すように、内側舌片 4 A，4 B は、ワイヤー 3 の先端 3 a の近傍にある第 1 位置 A から、ワイヤー 3 の軸線 J に対して線対称に延びる。内側舌片 4 A の基端 4 a や、内側舌片 4 B の基端 4 b は、リング 6 に接続される。ワイヤー 3 の第 1 位置 A には、リング 6 を嵌合させるための溝（符号省略）が、ワイヤー 3 の周回りに形成されている。この溝に嵌合したリング 6 がワイヤー 3 に対して相対回転可能であることで、内側舌片 4 A，4 B は、ワイヤー 3 と共に回転しないようになっている。

30

【0025】

外側舌片 5 A，5 B は、ワイヤー 3 の第 2 位置 B から、ワイヤー 3 の軸線 J に対して線対称に延びる。第 2 位置 B は第 1 位置 A よりも先端 3 a から遠く、外側舌片 5 A，5 B は、内側舌片 4 A，4 B よりも軸線 J から離れている。外側舌片 5 A の基端 5 a や、外側舌片 5 B の基端 5 b は、ワイヤー 3 の第 2 位置 B に接合されており、この接合によって、外側舌片 5 A，5 B は、ワイヤー 3 と共に回転するようになっている。

【0026】

内側舌片 4 A，4 B や外側舌片 5 A，5 B は、それぞれ板バネからなり、該板バネに蓄積される弾性エネルギーにより、筒体 2 の径方向外向きの弾性力が付勢される。

40

【0027】

次に、図 4 及び図 5 を用いて、処置具 1 に被覆材 H を取り付けたり、筒体 2 内に被覆材 H を収納するための操作について説明する。なお、図 5（a）は図 4（a）に対応する拡大図であり、図 5（b）は図 4（b）に対応する拡大図であり、図 5（c）は、図 4（c）に対応する拡大図である。

【0028】

まず、ワイヤー 3 を前進させることで、内側舌片 4 A，4 B 及び外側舌片 5 A，5 B を、それぞれ、筒体 2 の外側に押し出す（図 4（a），図 5（a））。これにより、内側舌

50

片 4 A, 4 B 及び外側舌片 5 A, 5 B は、上記の弾性力で、筒体 2 の径方向外向きに拡開した状態になる。

【0029】

ついで、ワイヤー 3 の回転操作で、外側舌片 5 A, 5 B を回転させることで、内側舌片 4 の一片 4 A と外側舌片 5 の一片 5 A とを相対させ、内側舌片 4 の他片 4 B と外側舌片 5 の他片 5 B とを相対させる（図 4（b）、図 5（b））。

【0030】

ついで、内側舌片 4 の一片 4 A と外側舌片 5 の一片 5 A との間に、被覆材 H の一端部 H a を挟み込み、内側舌片 4 の他片 4 B と外側舌片 5 の他片 5 B との間に、被覆材 H の他端部 H b を挟み込む（図 4（c）、図 5（c））。これにより、図 1 に示したように、被覆材 H が処置具 1 に取り付けられた状態になる。

10

【0031】

ついで、ワイヤー 3 を後退させることで、内側舌片 4 A, 4 B 及び外側舌片 5 A, 5 B を、筒体 2 の内部に引き込む（図 4（d））。この結果、内側舌片 4 A, 4 B 及び外側舌片 5 A, 5 B は、筒体 2 の内部で収束し、これに伴い、被覆材 H は、窄んで、筒体 2 の内部に収納された状態になる。なおこの際には、被覆材 H の中央を指で押さえながら、ワイヤー 3 を後退させることが好ましい。このようにすることで、被覆材 H の中央に折り目が付いて、その折り目に沿って被覆材 H がワイヤー 3 側に凸となるよう折れ曲がる。これにより、確実に被覆材 H を筒体 2 の内部に収納できる。

【0032】

20

次に、図 6～図 8 を用いて、被覆材 H を患部 K に貼り付ける作業を説明する。なお、図 8（a）は図 6（b）に対応する拡大図であり、図 8（b）は図 6（c）に対応する拡大図である。

【0033】

まず、上述した操作を行って、被覆材 H を処置具 1 に取り付け、被覆材 H を筒体 2 の内部に収納した状態（図 2 の状態）にする。

【0034】

ついで、図 6（a）に示すように、処置具 1 を内視鏡の鉗子ポートに挿通して体内に挿入して、筒体 2 の開口 2 a を患部 K の近傍に到達させる。なお、操作部は体外に位置しており、ユーザは、操作部を操作することで、ワイヤー 3 を進退させたり回転させることができる。

30

【0035】

ついで、ワイヤー 3 を前進させて、内側舌片 4 A, 4 B 及び外側舌片 5 A, 5 B を、それぞれ、筒体 2 の外側に押し出す（図 6（b）、図 8（a））。これにより、内側舌片 4 A, 4 B 及び外側舌片 5 A, 5 B は、上記の弾性力で、拡開した状態になり（内側舌片 4 A, 4 B 及び外側舌片 5 A, 5 B は、先端側ほど軸線 J に対する離隔距離が大きい状態になり）、この拡開により、被覆材 H は、患部 K の近傍で広がった状態になる。

【0036】

ついで、ワイヤー 3 をさらに前進させる、或いは、処置具 1 の全体を前進させることで、内側舌片 4 A, 4 B を患部 K に押し付ける。これにより、被覆材 H が患部 K に貼り付けられる。なお、この貼り付けを行なうために、被覆材 H には予め接着剤を含ませても良い。接着剤としては、2 液性の生体接着剤が好適に用いられる。

40

【0037】

ついで、内側舌片 4 A, 4 B を患部 K に押し付けた状態で、ワイヤー 3 の回転操作で、外側舌片 5 A, 5 B を回転させる（図 6（c）、図 8（b））。これにより、内側舌片 4 A, 4 B と外側舌片 5 A, 5 B とが相対しない状態になり、内側舌片 4 A, 4 B と外側舌片 5 A, 5 B とによる被覆材 H の挟み込みが解除される。

【0038】

ついで、図 7（a）に示すように、ワイヤー 3 の後退操作で、内側舌片 4 と外側舌片 5 を後退させて、内側舌片 4 や外側舌片 5 から被覆材 H を外す。なおこの際には、内視鏡に

50

装着される他の処置具のハサミ状鉗子（図示せず）で、被覆材Hを押さえ付けた状態で、ワイヤー3を後退させてもよい。このようにすることで、確実に、内側舌片4や外側舌片5から被覆材Hを外し、被覆材Hを患部Kに貼り付けることができる。

【0039】

ついで、図7（b）に示すように、ワイヤー3をさらに後退させることで、内側舌片4や外側舌片5を、筒体2の内部に引き込み、収束した状態にする。この後、処置具1を体外に引き出すことで、全ての作業が完了する。

【0040】

本実施形態の処置具1によれば、内側舌片4A、4Bや外側舌片5A、5Bが拡開した状態で、内側舌片4Aと外側舌片5Aとの間や、内側舌片4Bと外側舌片5Bとの間に、それぞれ被覆材Hの一部Ha、Hbを挟み込むことで、被覆材Hを拡げた状態で保持できる。そして、拡開時における内側舌片4及び外側舌片5の傾きを大きくしたり、内側舌片4及び外側舌片5の長さを大きくすることで、上述の内側舌片4と外側舌片5との挟み込みにより、大きな寸法の被覆材Hを拡げた状態で保持できる。

【0041】

また、ワイヤー3を前進及び回転させる簡易な操作で、被覆材Hの挟み込みを行なう状態（内側舌片4A、4Bや外側舌片5A、5Bが拡開して、内側舌片4Aと外側舌片5Aとが相対し、内側舌片4Bと外側舌片5Bとが相対する状態）にすることができる。よって、被覆材Hを容易に取り付けることができる。

【0042】

また、内側舌片4及び外側舌片5に被覆材Hが挟み込まれた状態では、ワイヤー3の後退操作で、内側舌片4及び外側舌片5が筒体2の内部に引き込まれ、被覆材Hが筒体2の内部に収納される。上記の操作を、処置具1を体内に挿入する以前に行なっておくことで、処置具1を体内に挿入する際には、内側舌片4及び外側舌片5が邪魔にならない。このため、処置具1を容易に挿入できる。また被覆材Hが筒体2の内部に収納されていることで、被覆材Hに染み込む体液の量を少なく抑えることができる。このため、体内で被覆材Hを容易に広げることができる。

【0043】

また、ワイヤー3を前進させる簡易な操作で（図6（b）、図8（a））、処置具1に取り付けた被覆材H（内側舌片4と外側舌片5に挟み込ませた被覆材H）を広げることができる。また、被覆材Hを広げるために、ワイヤー3の前進と後退とを交互に繰り返すことや、ワイヤー3の進退操作における微妙な力加減を要しない。以上のことから、処置具1に取り付けた被覆材Hを広げる作業が容易である。

【0044】

なお、本発明は上記実施形態に限定されず、種々改変することができる。

【0045】

例えば、上記実施形態では、内側舌片4A、4Bが、ワイヤー3と共に回転せず、外側舌片5A、5Bが、ワイヤー3と共に回転する例を示したが、これとは逆に、内側舌片4A、4Bが、ワイヤー3と共に回転するようにワイヤー3に取り付けられ、外側舌片5A、5Bが、ワイヤー3と共に回転しないようにワイヤー3に取り付けられてもよい。このようにしても、ワイヤー3の回転操作で、内側舌片4と外側舌片5とを相対させて、内側舌片4と外側舌片5との間に被覆材Hを挟み込むことができ、またこの後、ワイヤー3の回転操作で、内側舌片4と外側舌片5とを相対しない状態にして、被覆材Hの挟み込みを解除することができる。

【0046】

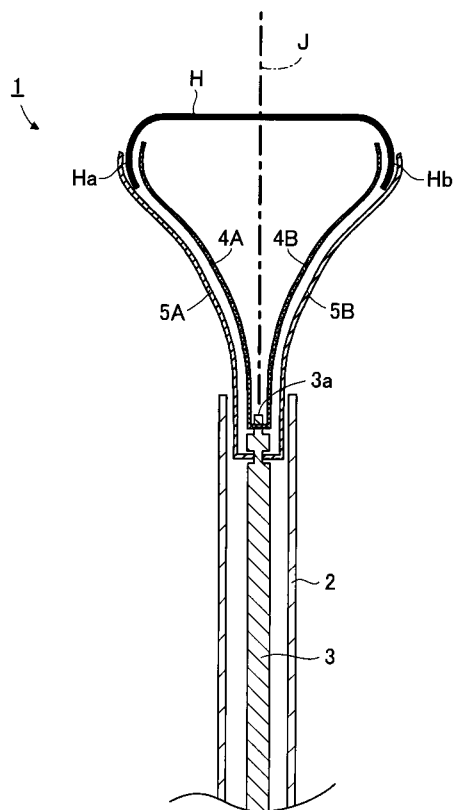
また、上記実施形態では、一对の内側舌片4A、4Bや、一对の外側舌片5A、5Bを、一組ずつ設ける例を示したが、内側舌片4A、4Bの組や、外側舌片5A、5Bの組は、それぞれ複数組設けられていてもよい。この場合には、一つの内側舌片4と一つの下側舌片5とを相対させることが可能なように、内側舌片4や外側舌片5の位置や形状等が調整される。

【符号の説明】

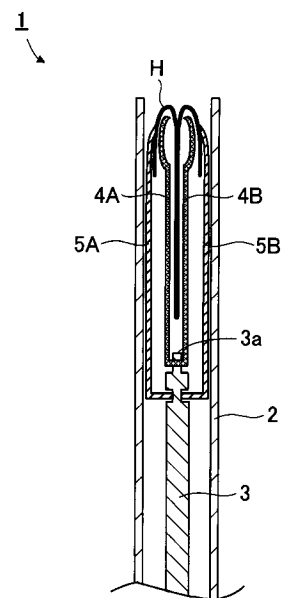
【0047】

- 1 処置具
 2 筒体
 3 ワイヤー
 4 A, 4 B 内側舌片
 5 A, 5 B 外側舌片
 A 第1位置
 B 第2位置
 H 被覆材
 H a 被覆材の一端
 H b 被覆材の他端
 J 軸線
 K 患部

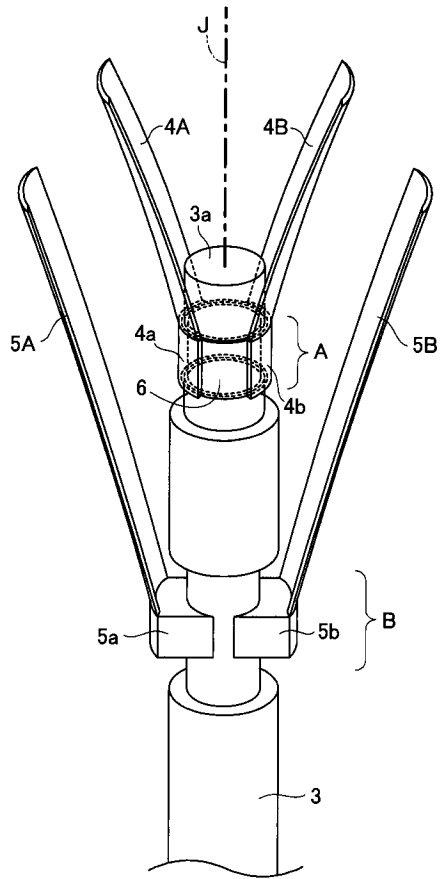
【図1】



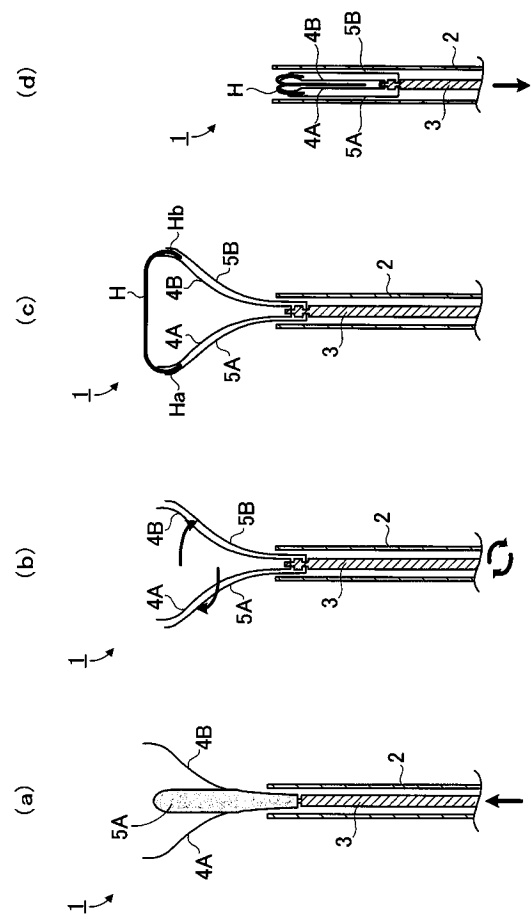
【図2】



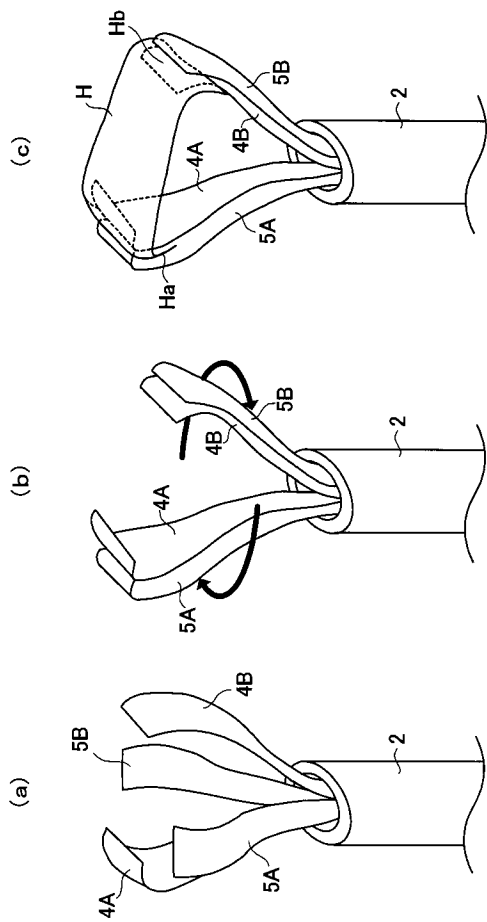
【図 3】



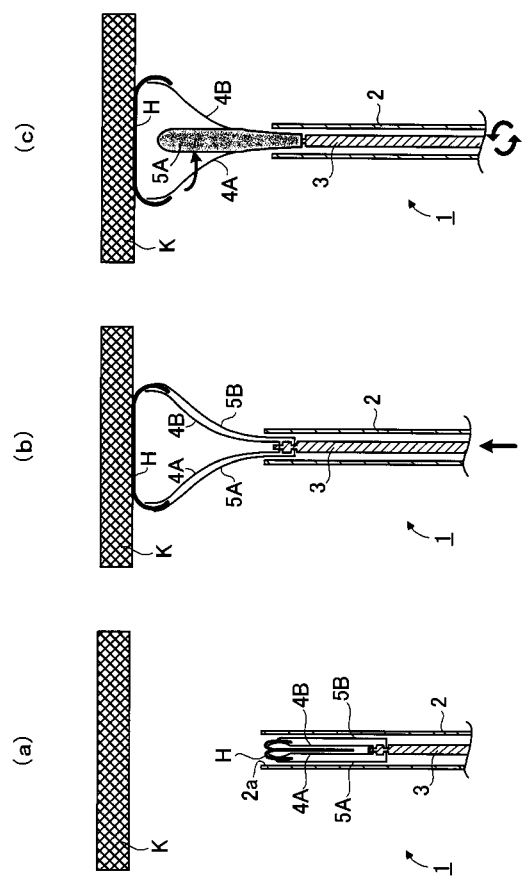
【図 4】



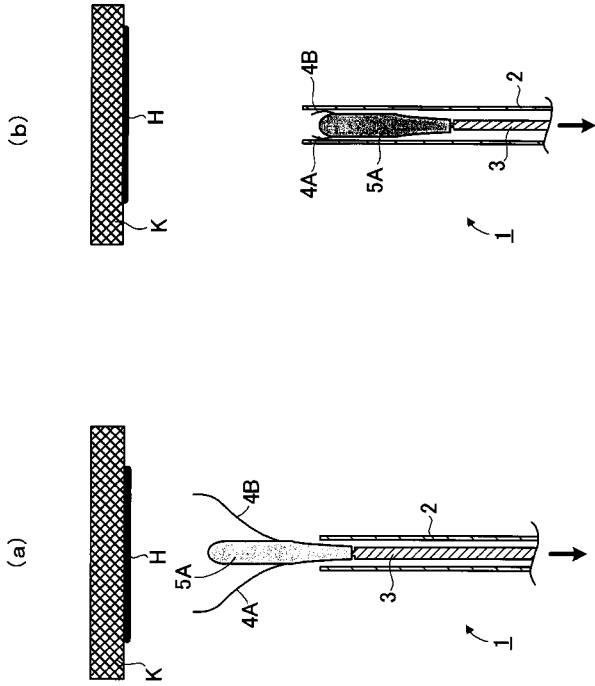
【図 5】



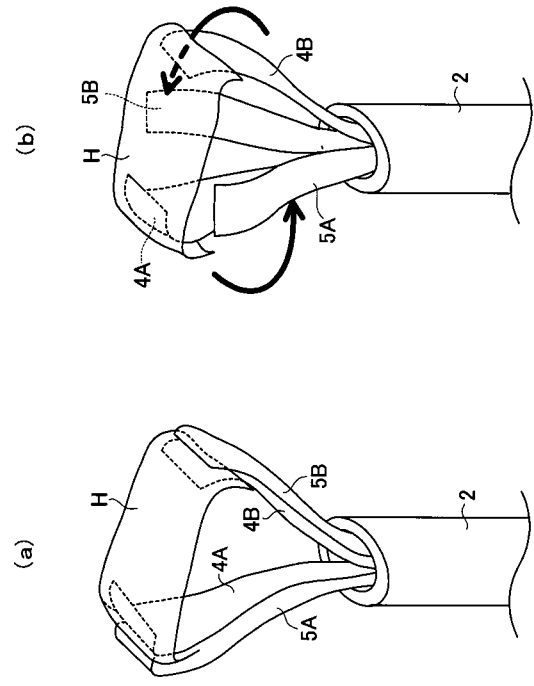
【図 6】



【図 7】



【図 8】



专利名称(译)	治疗仪器		
公开(公告)号	JP2015123222A	公开(公告)日	2015-07-06
申请号	JP2013269613	申请日	2013-12-26
[标]申请(专利权)人(译)	郡是株式会社		
申请(专利权)人(译)	郡是公司		
[标]发明人	吉岡高広		
发明人	吉岡 高広		
IPC分类号	A61B1/00 A61B17/00		
FI分类号	A61B1/00.334.D A61B17/00.320 A61B1/018.515 A61B17/29		
F-TERM分类号	4C160/MM32 4C160/NN01 4C160/NN04 4C160/NN08 4C160/NN16 4C161/GG15		
外部链接	Espacenet		

摘要(译) 解决的问题：提供一种处理工具，该处理工具插入内窥镜的镊子端口中，用于将覆盖材料附着到身体的患处，并且可以将大尺寸的覆盖材料保持在膨胀状态。 要做。 解决方案：在根据本发明的处理工具1中，通过使线3前进，将内舌片4A，4B和外舌片5A，5B推出到圆柱体2的外部，并弹性地推动圆柱体。 主体2径向向外膨胀。 然后，在这种状态下，通过旋转线材3以旋转外舌片5A和5B，内舌片4的一件4A和外舌片5的一件5A彼此相对，并且 可以使外侧舌片5的片4B和另一片5B彼此面对，并且在这种状态下，覆盖材料H的一端Ha夹在内侧舌片4A和外侧舌片5B之间，覆盖材料H的另一端Hb夹在舌片4B和外侧舌片5B之间。 [选择图]图4	(21) 出願番号 特願2013-269613 (P2013-269613) (22) 出願日 平成25年12月26日 (2013.12.26)	(71) 出願人 000001339 グンゼ株式会社 京都府綾部市青野町藤所 1 番地 (74) 代理人 110000796 特許業務法人三枝国際特許事務所 (72) 発明者 吉岡 高広 滋賀県守山市森川原町 1 6 3 番地 グンゼ株式会社研究開発部内 Fターム(参考) 4C160 MM32 NN01 NN04 NN08 NN16 4C161 GG15
---	--	--